

第2期 田原本町 地域福祉計画・地域福祉活動計画



令和5年3月

田原本町

田原本町社会福祉協議会

はじめに

近年、少子高齢化の進行、個人の価値観やライフスタイルの多様化、人間関係や地域でのつながりが希薄化するなど、地域を取り巻く環境は変化しており、個人や世帯、地域が抱えている課題、ニーズについても、複雑化・複合化してきています。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大は我々の生活全般に大きな影響を及ぼし、住民の交流や地域福祉活動を進めていくことが困難な状況におかれました。

このような新たな課題や社会の変化について、住民をはじめ関係機関や地域団体等との協働を進め、誰もが安心して住み慣れた地域で暮らせるよう、地域の様々な生活課題の解決に向けて取り組みを一層推進していく必要があります。

共通の理念の下、田原本町と田原本町社会福祉協議会がより連携を強化して本町の地域福祉を推進していくために、この度の「第2期田原本町地域福祉計画・地域福祉活動計画」は一体的な計画として策定し、それぞれの役割を明確にして取組を定めています。

本計画は、これまでの基本理念である「みんなでつむぐ 福祉のまち 田原本」を継承しつつ、自殺対策計画や成年後見制度利用促進基本計画、地方再犯防止推進計画を含めた各施策に取り組み、地域共生社会の実現を目指していきます。計画の推進にあたっては、町民の皆さまをはじめ、事業者、企業、関係団体、学校など、様々な人々との連携を図り、ともに協働しながら取り組んで参ります。今後とも、皆さまのご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

本計画の策定にあたり、田原本町地域福祉計画策定委員会の委員の皆さま、ワークショップやパブリックコメントでは町民や団体の皆さまに、それぞれの立場や視点から貴重なご意見をいただきました。心より感謝申し上げます。

令和5年3月

田原本町長 森 章浩



はじめに

田原本町社会福祉協議会では、住民が主体の福祉のまちづくりの推進に向けて、5年目となる地域福祉活動計画の見直しを行い、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けていくために、地域住民がお互いのつながりを深めていくことが重要であるという認識をもつとともに、地域に住むすべての人が暮らしやすい地域社会の実現のため、様々な活動の推進に努めてまいりました。



実践計画となる「田原本町地域福祉活動計画」では、前計画に引き続き、行政計画である「田原本町地域福祉計画」と一体的に策定しました。地域共生社会の実現を具体化する事業である成年後見制度利用促進基本計画や再犯防止推進計画、自殺対策計画についても、官民協働による取組みを推進して参ります。

本計画の推進にあたっては、常に社会情勢の変化に伴う福祉的課題の抽出・分析に努め、課題の解決に向けた施策を強化していきます。

田原本町社会福祉協議会は、民生児童委員、福祉施設、各種団体や NPO の皆様とともに、今後の地域福祉の推進を目指し、行政の地域福祉計画と連携しながら、本町における地域共生社会の実現に努めてまいりますので、住民の皆様には、より一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定にあたり、田原本町地域福祉計画・地域福祉活動計画策定委員会の委員の皆様はじめ、貴重なご意見、御提言をいただきました住民の皆様、並びにすべての関係者の皆様に心から御礼申し上げます。

令和5年3月

社会福祉法人田原本町社会福祉協議会 会長 鋤田 芳嗣

目次

第1章 計画の策定にあたって	1
1 計画策定の背景と目的.....	1
2 地域福祉とは.....	2
3 地域福祉計画・地域福祉活動計画とは.....	2
4 計画の概要.....	3
第2章 田原本町の現状と課題	6
1 統計データからみる地域特性.....	6
2 地域資源の現状.....	19
3 アンケート調査の概要.....	21
4 ヒアリング調査の概要.....	45
5 ワークショップの概要.....	54
第3章 計画の基本理念と基本目標	56
1 基本理念.....	56
2 基本目標.....	57
3 施策の体系.....	59
第4章 地域福祉計画・地域福祉活動計画 施策の展開	60
1 誰もが安全・安心に暮らせる支援体制の強化.....	60
2 福祉を支える体制の充実.....	72
3 地域のつながりの強化.....	77
第5章 自殺対策計画 施策の展開	85
1 自殺対策を推進する体制の強化.....	85
2 自殺対策を支える相談・支援体制の充実.....	91
重点施策.....	95
第6章 計画の推進	101
1 計画の推進体制.....	101
2 計画の点検・評価.....	101
参考資料	102
1 田原本町地域福祉計画策定委員会規則.....	102
2 田原本町地域福祉計画・地域福祉活動計画策定委員会名簿.....	104
3 田原本町地域福祉計画・地域福祉活動計画策定経過.....	105
4 用語解説.....	106

※本計画において、「障害」という言葉が「人や人の状態」を表す場合は「障害」の「害」を「ひらがな表記」としています。ただし、法令名や団体等の固有名詞として使用する場合は人の状態を表さない場合は「障害」と表記しています。

<例> 障害のある人 ⇒ 「障がいのある人」

障害児 ⇒ 「障がい児」

障害者基本法 ⇒ 「障害者基本法」

障害福祉サービス ⇒ 「障害福祉サービス」

※参考資料の用語解説に掲載している用語については、本編の最初に出てくる文字に*を付記しています。